

令和5年度事業計画

I 基本方針

俳優、専門技術スタッフを擁する本格的な文化事業財団として、舞台芸術の創造と公演活動を行うとともに、優れた舞台芸術の紹介や舞台芸術家の育成を図り、もって国内外への積極的な情報発信に努め、静岡県の高品質文化の創出に寄与する。

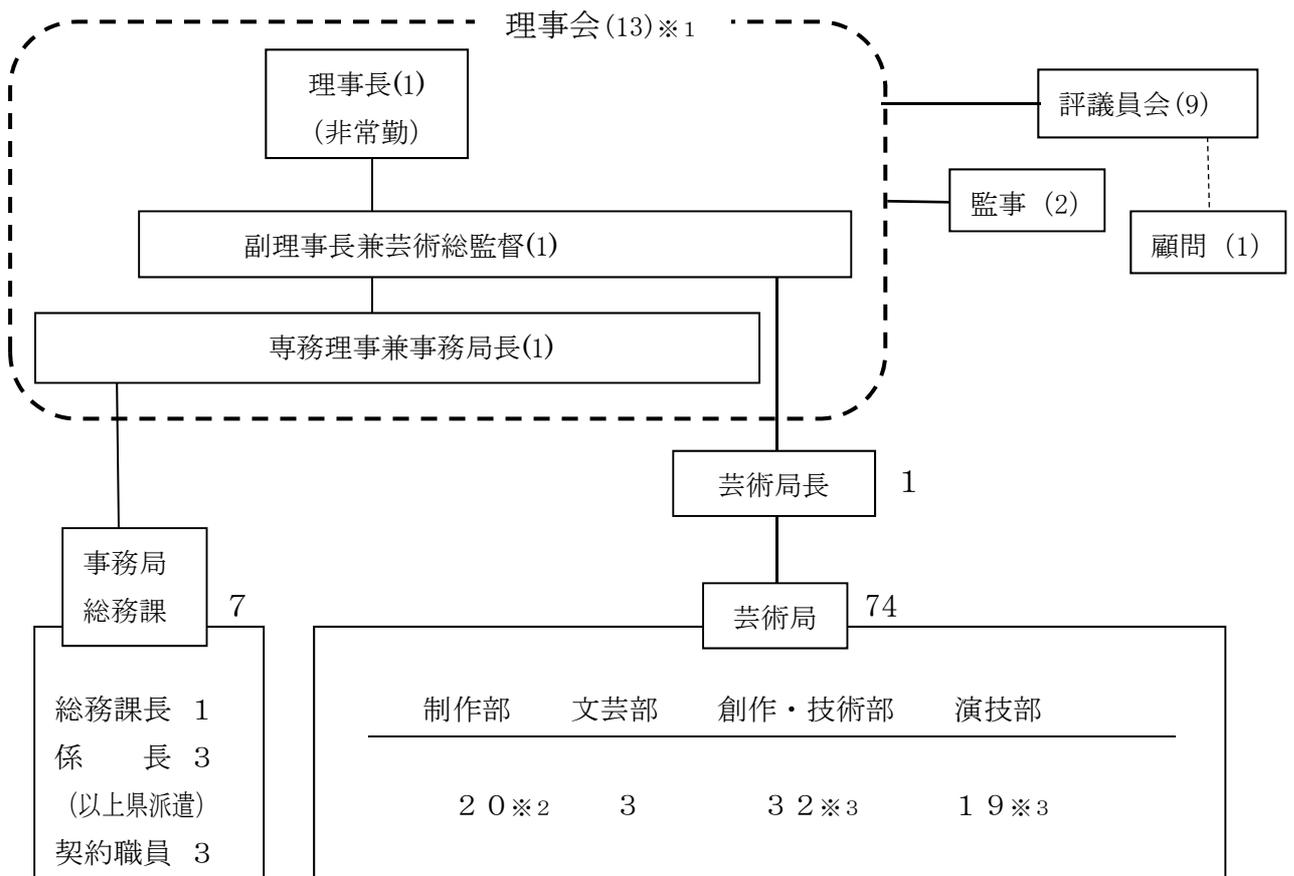
II 財団の運営

1 理事会・評議員会の開催

財団の基本方針、事業計画、予算などを議決するために、理事会、評議員会を開催し適切な運営に努める。

2 組織体制

令和5年度の事務局及び芸術局の組織は、下図のとおりとする。



※1 理事、評議員の人数は令和5年3月1日時点の人数による。理事の人数は理事長、副理事長及び専務理事を含む

※2 芸術局長は制作部に再掲

※3 令和5年2月1日現在の創作・技術部、演技部の俳優等の短期契約を含む人数による

3 財産の運用

財団の基本財産、積立資金及び運用財産については、資産運用規程に基づき、国債、公債又は定期預金等の元本返還が確実な方法で運用に努める。

4 事業計画

【公益事業】

舞台芸術の創造と公演活動を行うとともに、優れた舞台芸術の紹介や舞台芸術に関する人材の育成、舞台芸術活動の支援を行うことで、芸術文化の振興を図り、静岡県を『演劇の都』とすることで、世界各国の文化との交流の促進や、優れた特徴ある静岡県の情報を国内外に発信する事業を実施する。

(1) 舞台芸術の創造と公演

ア 舞台芸術作品の創造と公演

(ア) ふじのくにせいかい演劇祭2023

静岡から世界に向けて情報発信する国際的な舞台芸術の祭典

県の東アジア文化都市事業として、中国、韓国から招聘した劇団の公演等を開催する。

時期	内容	会場
4月29日(土)～ 5月7日(日)	『アインシュタインの夢』(中国) 『XXL レオタードとアナスイの手鏡』(韓国) 『Dancing Grandmothers』(韓国) 『パンソリ群唱』(韓国) 『ハムレット(どうしても!)](フランス)	静岡芸術劇場 舞台芸術公園

(イ) ふじのくに野外芸術フェスタ2023における公演

駿府城公園での取組に加えて、新たに浜松城公園において公演を行うなど、県内で広域にふじのくにの魅力を発信し、国内外からの誘客・交流人口のさらなる拡大や賑わいの創出を図る。

時期	内容	会場
5月2日(火)※～ 5月6日(土)	『天守物語』の公演	駿府城公園 紅葉山庭園前広場
5月27日(土) 28日(日)		浜松城公園 芝生広場
5月4(木・祝)～ 6日(土)	『ストレンジシード静岡 2023』 の開催	駿府城公園各所 静岡市役所前等

※ 5月2日の公演は東アジア文化都市事業の春の式典としての公演。

(ウ) 秋→春のシーズン公演

10月から3月にかけて、『伊豆の踊子』や『お艶と新助(仮)』、『ばらの騎士』の3演目を上演する。特に、『伊豆の踊子』は観光演劇と銘打って、物語の舞台となる場所の映像を織り交ぜて上演する。

(エ) 出張公演

会 場	内 容	時 期
下田市民文化会館(下田市) 修善寺総合会館(伊豆市)	『伊豆の踊子』	12月
浜北文化センター(浜松市) 沼津市民文化センター(沼津市)		2月

(エ) 県外公演

会 場	内 容	時 期
宮崎県立芸術劇場(宮崎市)	『みつばち共和国』	7月2日
利賀芸術公園内(富山県南砺市)	『お艶と新助(仮)』	9月
東京芸術祭(東京都内)	『マハーバーラタ ～ナラ王の冒険～』	10月

(オ) 海外公演

4月に、東アジア文化都市事業として、韓国の参加都市である全州市において『羽衣』の公演を行う。また中国の参加都市である成都市にも芸術団を派遣予定である。

(カ) ふじのくにせかい演劇祭2024の開催準備

令和6年度に開催する「ふじのくにせかい演劇祭2024」の内容検討や広報等の準備を行う。

イ その他の取組

(ア) 「リーディングカフェ」

お茶を飲みながらリラックスした雰囲気の中で、SPACのスタッフによる公演作品の解説や、実際に参加者が声を出して台本を読むなど、作品について理解を深めてもらう企画を県内各地で実施する。

(イ) 「おはなし劇場」

子育て世代の親子を対象とし、絵本の読み聞かせとは違い、俳優の声と音楽でつくる物語の世界を創作し、親子に演劇について理解を深めてもらう。

(ウ)「出張劇場・出張朗読公演」

自治体等が主催する各種イベントにおいて、SPACならではのパフォーマンスを実施する。

(エ)「てあとるてをとる」

乳幼児と保護者や、障がい者とその補助者を対象としたバリアフリーなインクルーシブシアターを創作、上演する。静岡芸術劇場での上演のほか、特別支援学校等でのアウトリーチ活動を行う。

(オ)「子どもが文化と出会う機会創出事業」

静岡県の委託を受けて、県内の学校等で行う演劇・ダンスのワークショップや部活動指導等の学校訪問プログラム、中学生、高校生に向けた県内出張公演を実施する。

(2) 舞台芸術に関する人材育成

ア「中高生舞台芸術鑑賞事業」の実施

県内の中学生及び高校生に、優れた舞台芸術を鑑賞する機会を提供するため、静岡芸術劇場に加えて、東部、西部地区にSPACのサテライト会場と位置付ける拠点を設け、取組をより充実強化していく。

時 期	演 目	公演数	会 場
10月～3月	『伊豆の踊子』 『お艶と新助（仮）』 『ばらの騎士』	56回	静岡芸術劇場 浜北文化センター(西部拠点) 沼津市民文化センター(東部拠点) 修善寺総合会館(出張公演) 下田市民文化会館(出張公演)

イ SPAC演劇アカデミーの実施

少数精鋭の高校生たちがSPACの俳優・スタッフ等による指導の下で演劇を学ぶ高校生を対象とした1年制の演劇塾。演技の基礎に加えて、上演に向けての稽古や、教養・英語・小論文の学習等により、思考力・対話力を養う。

時 期	内 容	会 場
4月～3月	実技 ミュージカル映画で学ぶ英語 等	舞台芸術公園 楢円堂 ほか

ウ SPACシアタースクールの開催

県内の中学1年生から高校2年生の子どもとその保護者を対象に、講義や実技、鑑賞を通じて演劇の魅力をより深く体験してもらうプログラムを実施する。

また、最終日には、静岡芸術劇場でその成果を発表する。

時 期	募集人員	対 象 者	内 容
8 月	40 組程度	中学 1 年生から高校 2 年生とその保護者	演劇の基本学習、稽古、作品制作、発表

エ 「スパカンファン-プラス・プロジェクト」の実施

新しい舞台を創造するため、フランスの振付家メルラン・ニヤカム氏を迎え、国際的共同制作プロジェクトを実施する。具体的には、55 歳以上のダンサーたちと静岡県の中高生が出会う事業として、新たな作品等を創造する。

時 期	演 目	公演数	会 場
8 月	Reborn [リボーン] - 灰から芽吹く -	2 回	静岡芸術劇場
	ワークインプログレス成果発表会	2 回	舞台芸術公園

オ 「異才・天才・奇才すばっくこども大会」の実施

生き生きとした子供たちを育み応援するため、ユニークな歌唱や舞踏、演奏、等、様々な身体芸をもった子供たちにその才能を発揮する場を提供する。

また、SPACの俳優によるアドバイス等を通じて、舞台上で発表する楽しさをより感じてもらう機会とする。

時 期	対象者	ジャンル	会 場
3 月	県内の小学生	バレエ・ダンス、楽器演奏歌、体操、大道芸、朗読等	静岡芸術劇場

カ 「高校演劇支援事業」の実施

SPACのスタッフや俳優の指導の下、稽古場などプロの現場を多面的に体験し、演出家・俳優・スタッフの役割や、演技、演出、スタッフワークなどを学ぶ1日演劇学校を開催する。

時 期	対象者	回数	会 場
2 月	県内の高校演劇部員	2 回	舞台芸術公園

キ おやこ小学校

小学生とその親が“同級生”として授業に参加し、同じ目線に立って共に学ぶ連続プログラム。静岡芸術劇場のほか、沼津、浜松でも実施する。

(3) 舞台芸術に関する活動の支援

ア 「SPAC県民月間」の開催

県内を中心に演劇やダンス、音楽等の舞台芸術活動を行っている団体の中から“SPAC県民劇団”を募集し、同団体が行う創造・上演活動を支援する。

時 期	内 容	公演数	会 場
8月・2月	県内の団体による演劇・ダンス公演 上演にあたり、SPACの照明・音響・ 制作の面で協力する。	未定	舞台芸術公園

イ 「人材派遣と技術支援」の実施

県内の大学や公共ホールなどへSPAC専属スタッフ等を講師として派遣するなど、他団体が行う舞台公演の支援を行う。

ウ ミニミュージアムてあとろんの運営

舞台芸術公園の魅力向上と舞台芸術への理解醸成を図るため、舞台芸術の歴史やSPACの歩み等を掲示するミニミュージアムを運営する。

エ 「舞台芸術に関する論考テキスト」の発行

現代社会における舞台芸術の役割を多角的に検証するため、「ふじのくににせかい演劇祭」や「秋→春のシーズン」のテーマ等について、各界の専門家による対談や論考を掲載したテキスト等を発行する。

(4) 静岡県舞台芸術公園の管理（県からの指定管理業務）

県から指定管理者の指定を受け舞台芸術公園の維持管理業務を実施する。

指定管理業務の内容		
施設内整備	電機設備保守点検	舞台音響設備保守点検
施設内清掃	給水設備保守点検	舞台機構設備保守点検
空調設備保守点検	汚水処理施設保守点検	植栽等園地管理
消防設備保守点検	舞台照明設備保守点検	公園内施設の各種修繕

(5) 賛助会員及びSPACの会の募集

観客とSPACとの交流を深めるため、会員の増加に向けて、積極的に法人等への営業活動を行う。

【収益事業】

(1) 「カフェ・物販事業」の実施

舞台芸術への理解や知識を深めるとともに、SPACの活動に親しみを持つことを目的に、書籍、Tシャツ等の作成・販売やカフェの営業等を行う。

(2) 「静岡県舞台芸術公園飲料自動販売機設置運用事業」の実施

静岡県舞台芸術公園の利用者サービスの向上と当法人の収入増を図るため、静岡県舞台芸術公園に飲料自動販売機を設置し運用する。

※ 収益事業の利益は、公益事業の財源とする。